

有料職業紹介の手数料について

株式会社シードパートナー

許可番号 13-ユ- 306538

< 1 > 求人を受け付ける時の事務費用

◆0 円

< 2 > 求人・求職の申し込み受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス

- ◆成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 35%以内。
なお、手数料負担者は求人者とします。

< 3 > 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言

◆0 円

< 4 > 特定の条件により特別の求職者の開拓やそのための調査・探索

- ◆着手金 1,500,000 円以内
- ◆活動 1 日当たり 30,000 円以内
- ◆成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50%以内。
なお、手数料負担者は求人者とします。

< 5 > 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言

◆0 円

以上